

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 黄檗建設㈱

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内ですべて共有、実践している。	●		「日本古来の伝統建築を守るため後継者の育成と顧客第一」を経営理念に掲げ、明文化。朝礼で経営理念を踏まえ仕事に取り組みよう浸透を図っている。												8	9								17					
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		毎朝の朝礼で法令遵守の徹底、浸透を図っている。																					16					
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		朝礼や日々の意見交換の中で不当な取引がないか確認するようにしている。																				10		16				
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当や専門部署までは置いていないが、事業活動が時代の流れの中で失われつつある古き良き日本古来の伝統建築を守ることにつながることを社員全員、強く意識し、使命感を持って活動するようにしている。																						16				
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		社員間で他所にない技術の取得と伝承に努め、漏洩がないよう現場作業を通じて周知を図っている。													8.2	9												
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		テレビ等で個人情報の流出などが話題になるたびに、社内でも適切な保管管理について意識徹底を図っている。																						16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		カレンダーや冊子の提供の機会等を通じ、顧客の声を聞き、双方向での意見交換、対話を実施しているほか、我が国の宝である首里城の再建にも関わり、行政機関も含めた関係者との技術協力、連携にも取り組んでいる。																					16	17				
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及び生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5								8		10		12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																9			11			13.1		16	17			
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●															8	9									17			
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●											1	2			5									12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		テレビ等で各種差別、ハラスメントの問題が報道されるごとに、社内でもそのような問題が起こらないよう意識共有している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5						8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7					
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		朝礼等を通じて現場、工場の整理整頓の徹底、足場、機械の操作など労働安全衛生の確保に取り組んでいる。				3							8.8															
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。	●		日頃から同一労働同一賃金の原則で対応している。						5.5						8.5		10.2 10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		労基署の指導を踏まえ、ワークライフバランスを考えて、残業の規制、業務効率化に取り組んでいる。				3		5.5						8.5 8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		倫理法人会に所属し、経営者モーニングセミナーへの出席や「職場の教養」などを活用し、能力開発と人材育成に努めている。				4	5.5						8	9														
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		年1回の健康診断を義務付け、朝礼やラジオ体操などを活用し、心身の健康管理と生産性の向上に取り組んでいる。					3							8										17				
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		男性、女性、高齢者、外国人を雇用しているが、業務運営や昇進等で性別、年齢、国籍などの違いで差別的な待遇は行っていない。				4.4	5.1 5.5						8.5		10.2 10.3									16.7				
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議を導入している。	●												3		8	9.1			11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●														8	9.1				11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●														3	4							8	9		12			

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 黄檗建設(株)

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物等は専門機関に委託し適切に処理するようにしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電気、ガス、ガソリンなどのエネルギー使用量は毎月把握し、節電をはじめ省エネにも取り組んでいる。ハイブリッド車を導入したが、将来はEV車の導入も検討していきたい。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		節電、省エネ機器の導入など徹底している。また、吉無田高原に7.8haの森林管理に取り組んでいる。 【予定】令和3年7月から簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出する。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		15年前から吉無田高原に水源涵養等を目的に7.8haの森林を所有管理し、定期的に植林、間伐等を行うとともに、広葉樹を6万本植栽し生態系の維持に取り組んでいる。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		余計なものは購入しないようにしている。また、木材の残材等はストーブのマキなどの燃料や、パルプ、木製品などへの加工など無駄にならないような取り組みを行っている。										9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		15年前から吉無田高原に水源涵養等を目的に7.8haの森林を所有管理し、定期的に植林、間伐等を実施したり広葉樹の植栽も行っている。また、球磨村には水田2haを所有、耕作し、水源涵養に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙の使用など、環境に配慮した製品を使うようにしている。										9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		平成7年に「地球緑化の会」を立ち上げ吉無田高原で広葉樹の森づくりを進めている。また、自社本社の周囲にブドウやアケビ、野菜等を植栽し少しでも緑の創出と保全、管理に努めている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		照明は全てLEDに交換するなど、省エネ機器を購入するよう努めている。また、まめな消灯などにも配慮している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		15年前から吉無田高原に7.8haの森林を所有し、定期的に植林、間伐等を行っている。また、熊本市の小山、戸島地区の山林2haについて竹林を除伐し、自然林を再生する取り組みも行っている。						6					9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		15年前から吉無田高原に7.8haの森林を所有し、水源涵養等も目的に定期的に植林、間伐を行うと共に、クヌギ、山桜などの広葉樹の植栽等も行っている。また、海外ではモンゴルで5,000本、タンザニアで10万本の植林活動も実施してきている。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2			13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 黄檗建設㈱

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		建築物について、顧客と意見交換を行うことで双方が満足できる品質を確保できるようにしている。			3.9							9				12.4											
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		時代の流れの中で、寺社建築においても誰もが利用しやすいよう、段差の解消やスロープ、手すりの設置など対応するようにしている。										9.1	10	11.7											17		
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	寺社建築において歴史と伝統を踏まえて阿蘇の南郷檜、県産クスノキ、ケヤキなどで地元で産出、製材された木材を活用するようにしている。		2.3 2.4					7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15						17			
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	木質のテーブルをできるだけ使用するなど、県産品の使用と木質化を進めるようにしている。また社寺仏閣においては、県産材を積極的に活用するようにしている。								7					12.2	13.1	15										
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	15年前から吉無田高原に7.8haの森林を所有し、水源涵養等も目的に定期的に植林、間伐を行うと共に、クスノキ、山桜などの広葉樹の植栽等も行っている。また、球磨村において水田や畑を耕作し生産向上に努めている。			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15						17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		平成7年に「地球緑化の会」を立ち上げ吉無田高原で広葉樹の森づくり、熊本市の小山、戸島地区では竹林の除伐などによる自然林の再生などを進めている。また、各種寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本市から配布のあったハザードマップの内容を確認し、社員にも周知し、災害時に即応できるよう情報共有を図っている。				4								11.5		13.1						16					
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	防災意識を高め、地域社会にお役に立てるよう、災害時には建設機械の運用や施設を避難所として提供するようになっている。	1.5		3	4								10.2	11.5		13.1						16	17			
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9			11	12	13.1										
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsの普及促進のため、県の登録制度に応募するなど社員への周知と事業活動への導入を図ると共に、関係事業者にも啓発をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	寺社建築技術の継承を図るため、毎年、2~3名県内外から中学生、高校生、大学生などインターンシップ受け入れを行っている。				4					8.6		10.2											17			
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内寺社仏閣の維持、保全のためにも、矢部高校をはじめできるだけ県内高校等の若者を雇用するように努めている。				4.4					8.5 8.6													17			
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	球磨村において水田や畑の耕作を通じて、またイノシシの狩猟、解体、調理、シイタケの栽培、料理などを実践し、できるだけ若年者にそのノウハウを伝えるなど、将来の担い手の育成に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15						17			

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。